

店舗統廃合に伴う重要なお知らせ

組合員・利用者の皆様へ

令和4年12月吉日

謹啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼を申し上げます

このたび当組合では、経営基盤の強化を目的として、令和5年2月17日(金)をもちまして『浅川支店』を廃止し、すべての業務を『横山支店』に統合させていただきますことになりました。『浅川支店』を永年に亘りご利用いただいております組合員・利用者の皆様には、大変ご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

当組合は店舗統合後も、組合員・利用者の皆様のご期待に添えるよう一層のサービスの向上と出向く体制の強化を図るとともに、八王子の農業への支援と地域貢献を行う組織として運営してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

八王子市農業協同組合
代表理事組合長 原島 元義

【 店舗統合対象店舗 】

現在のお取引店舗

横山支店

店舗コード 006
住 所 八王子市桐田町
585-8
T E L 042-661-1340

浅川支店

令和5年2月17日(金)正午を
もって営業を終了致します。

店舗コード 013
住 所 八王子市高尾町1573
T E L 042-664-1111

店舗
統合

統合後のお取引店舗

令和5年
2月20日(月)から

横山支店

店舗コード 006
住 所 八王子市桐田町
585-8
T E L 042-661-1340

Q11 借入及び各種ローンを利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

お手続きは不要です。

A11 お借入れ及び各種ローンのお取引店舗は、統合先店舗へ変更になりますが、契約内容が変更になることはありません。今までと同様に口座引落によるご返済手続きをさせていただきます。

Q12 出資金・出資証券はどうなりますか？何か変更手続きは必要ですか？

お手続きは不要です。

A12 出資金・出資証券のお取引店舗は、統合先店舗へ変更になりますが、その他の変更はございません。

Q13 店舗廃止後、ATMはどうなりますか？

A13 店舗統合により浅川支店は廃止となりますが、建物は本店業務を行う建物として継続して活用する計画である為、現在設置してあるATMは今まで同様にご利用いただけます。

店舗統合に関するご不明な点がございましたら、下記のお取引店へお問い合わせください。

令和5年
2月17日(金)までの連絡先

浅川支店

〒193-0844 八王子市高尾町1573

TEL.042-664-1111

令和5年
2月20日(月)からの連絡先

横山支店

〒193-0942 八王子市桐田町585-8

TEL.042-661-1340



Q1 口座番号はどうなりますか？

A1

原則として、口座番号の変更はございませんが、店舗コードは、全てのお客様が横山支店「006」に変更となります。

ただし、一部のお客様につきましては口座番号が変更になりますので、対象となるお客様には、別途「新口座番号のご案内」を送付させていただきます。また、店舗統合時には口座番号の変更の有無に係らず当座性貯金を利用されているお客様全員にご案内のハガキを送付いたします。

Q2 貯金通帳はどうなりますか？

A2

原則として、お手続きが必要です。

旧店舗で発行された貯金通帳(普通貯金通帳、総合口座通帳、貯蓄貯金通帳、定期貯金通帳)は、ATMでは店舗統合後もそのままご利用いただけますが、お客様の通帳に記載された『店舗番号』や『口座番号』を変更させていただきますので、統合日以降に店舗窓口または渉外担当者にお申し付けください。

Q3 定期貯金証書・定期積金証書はどうなりますか？

A3

お手続きは不要です。

定期貯金証書・定期積金証書は、満期日までそのままご利用いただけます。「継続手続き」または「払戻請求」されるまでそのままお手元にお持ちください。

Q4 旧店舗で発行したキャッシュカードはどうなりますか？

A4

原則として、お手続きは不要です。

旧店舗のキャッシュカード・ローンカードは、統合日以降もそのままご利用いただけます。ただし、口座番号が変更されるお客様のキャッシュカードは再発行することも可能ですので、キャッシュカード・本人確認書類及びお届出印をご用意の上お申し出下さい。

Q5 **ご注意ください！**

店舗統廃合に伴いキャッシュカードをJA八王子の職員が預かることはありますか？

A5

店舗統廃合に伴い、JA八王子の職員がお客様の自宅を訪問して、キャッシュカードの切替を理由にお持ちになっているキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。JA八王子の職員を名乗る不審者が訪問した際には、最寄りの各店舗に必ずご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※JA職員を語る詐欺にご注意下さい！

Q6 年金受取の手続きはどうなりますか？

A6

⑦次の公的年金については、当JAで変更手続きを行いますので、お手続きは不要です。

①国民年金、②厚生年金、③国家公務員共済組合連合会年金、④東京都職員共済組合年金、⑤公立学校共済年金、⑥日本私立学校振興年金・共済事業団年金、⑦農林漁業団体職員共済組合年金、⑧農業者年金基金、⑨国民年金基金、⑩企業年金連合会(旧厚生年金基金連合会)、⑪全国市町村職員共済組合連合会基金

① 上記に記載の無い年金につきましては、大変お手数をお掛けしますがお客様よりそれぞれの年金支払先に所定の変更届をご提出下さるようお願い申し上げます。尚、ご不明なことは当JAの年金担当者までご相談ください。変更申請のお手伝いをさせていただきます。

Q7 JAで年金を受け取っているのですが、年金受給者への粗品プレゼントは、店舗廃止後、どのようになりますか？

A7

今まで通り、年金受給日(年金受給日15日が土・日の場合は前営業日)には、浅川支店(現在の建物)のATMコーナーにおいて、JA職員より粗品プレゼントを行います。

Q8 給与や市役所などからの振込や家賃・駐車場代・その他の振込の受取口座として利用しておりますが、何か変更手続きは必要ですか？

A8

お客様によるお手続きが必要です。

誠に恐れ入りますが統合日以降のお振込みについては、お振込みのご依頼人様(勤務先・市役所・入居者様・管理会社様など)に、統合後の『店舗名』と『口座番号』をご連絡いただきますようお願いいたします。
※お振込のご依頼人様にお知らせする「変更案内通知(ひな形)」をご提供することが可能ですので、ご希望される方は支店までお申し出ください。

Q9 公共料金や税金等の自動引落をJA八王子で利用しておりますが、何か変更手続きは必要ですか？

A9

原則として、お手続きは不要です。

統合先の店舗において引き続きお取り扱いさせていただきます。尚、それぞれの支払先への変更は当JAが手続きを行います。尚、変更手続きが完了するまでの間、支払先からの領収書に旧口座番号等で表示される場合がございます。

Q10 現在加入しているJA共済はどうなりますか？何か変更手続きは必要ですか？

A10

お手続きは不要です。

ご加入頂いているJA共済のお取引店舗は統合先店舗へ変更になりますが、契約内容が変更になることはございません。